

✍️賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容について

★資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
受験希望者にOJTを積極的に行いバックアップしております。
外部研修についても受講料旅費等を全額負担するなど職員のスキルアップを応援しております。

★労働環境・処遇の改善

- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実
育児休業制度を見直し職員が育児休業後の所定労働時間の短縮措置等を充実させ働きやすい環境の整備を行いました。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアルなどの作成による責任の所在の明確化
ヒヤリハット事故報告書によるスピーディーで詳細な報告の徹底を図りました。
- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
外部委託にてストレスチェックを導入し、産業医の指導のもと職員のこころの健康等の健康管理を充実させました。

★その他

- ・非正規職員から正規職員への転換
職員からの希望により積極的に正規職員への転換を勧めております。
- ・職員の増員による業務負担の軽減
求人広告掲載による募集強化や職員からの紹介制度を充実させました。